

令和4年度 第1回中野市空家等対策協議会議事録

日 時	令和4年2月22日（水）午前10時00分
場 所	中野市役所 会議室 52・53
出席者 （委員等）	湯本隆英会長（座長兼務）、小川陽一委員、目崎元彦委員、小林敏則委員、三沢昇委員、蟻川幸治委員、市川真一委員、徳永和彦委員、水野修蔵委員、落合美華委員、豊田和弘委員
（事務局）	土屋建設水道部長、小林都市計画課長、芋川建築住宅係長、大原主事、村井隊員（地域おこし協力隊）
1. 開会 小林都市計画課長	（欠席の報告：阿部善春委員、小林博幸委員、高野正彦委員）
2. 会長あいさつ 湯本市長	<p>本日は、お忙しい中、令和4年度中野市空家等対策協議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行するという政府の発表を受け、これまで感染防止の観点から行えなかったイベントや観光が復活してきているという「コロナ明け」への兆(きざ)しが見えてきました。そのような情勢の中、報道機関による「空き家問題」に触れるニュースが多く見受けるようになり、空き家の増加が社会問題として認知されてきています。また、嬉しいことに当市の100均空き家マッチング事業についても新聞やテレビニュースなどで紹介していただいています。本協議会会員の皆様のご協力のもと、地道な空き家対策を行ってきた成果が見え始めたことに当市の空き家対策における兆しも見えてまいりました。これに満足せず、一層の空き家対策を推進してまいりますので、引き続きご協力をよろしく願います。</p> <p>本日は、空き家対策担当地域おこし協力隊の村井隊員の活動報告や特定空家の認定、来年度の空き家対策方針について、ご報告させていただき、皆様のご意見を頂戴したいと考えております。以上簡単ではございますが、会議に先立ち、開会</p>

のご挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いたします。

### 3. 会議事項

座長：湯本市長

(1) 空き家対策担  
当地域おこし協力隊  
の活動報告（事務  
局：村井隊員）

#### 【資料1説明】

議事（意見・質問）  
市川委員

素晴らしい事業展開にさせていただきまして、もう今までに日本人の持ちえなかった文化を持ち込んでくださって本当にありがたい話だなと思っておりました。我々も古い頭のやつはこういうこと全然思いつかないので、すでに新しい知恵をこの地域に持ち込んでですね。ぜひ試していただいて。

本当にこの、今まで膠着していたもの。面倒くさい問題が、あなたのすばらしい考え、前進することをとても期待しますので、どうか我々とともに、前進していただきますことを、ご祈念申し上げます。

村井隊員

ありがとうございます。お役に立てるよう頑張ります。

小川委員

今聞いていてすばらしい取り組みで、感激しました。それでちょっと聞きたいと思ったのが、これは中野市でメインでやっているとすけど。こういう問題ってどこの市町村でも、ある問題あると思うので、この長野県内とかでもいいんですが、他の市町村のこういういろんな取り組み強化の知識の共有とか、横の連携みたいなものっていうのはあるのかどうなのかちょっと聞いてみたいなと思って質問させていただきます。

村井隊員

協力隊で空き家関係のことをやってる人たちとは、繋がって行って、実際イベントにも手伝いに来てもらったり、自分も向こうのイベント手伝いに行ったりもしてます。そういったところでノウハウの共有だとかあと、前は北信空き家対策

	<p>連絡会がありまして、そこでも、北信で連携していけたらいいねという意見が出てましたので、今後もより横の繋がりとか、共有できるプラットフォームを構築していきたいなと考えております。</p>
小川委員	<p>あともう1点いいですか。</p> <p>長野県で行う空き家で、もちろんここら辺の地域とかだと、雪の問題が一番大きいというものがあって、他のこの人気ではないんですけど。</p> <p>人気とかどんな感じなんですか他のところの方が、要するに雪ないところの方が人気が高いとかそういうのはあったりするもんなんですか。</p>
村井隊員	<p>そうですね問い合わせを集計してみると、空き家を使いたい移住をしたいっていう方は、県外の方よりも近隣の方の方が多くて、飯山や山ノ内の方がデータの多い傾向にあります。</p> <p>やはり理由を聞くと比較的雪の少ない中野市に、移住したいっていう方は、一定数おられます。</p>
湯本会長	<p>今、北信の話が出たんだけど、県外で活動されてる方との繋がりはあるのか</p>
村井隊員	<p>そこまではまだありません。</p> <p>どっちかという、中野市に視察にこられる方は多いですね。中野市がどういう取り組みをしているのかっていうことで、他市から来られることはあります。</p>
(2) 特定空家の認定について (事務局：大原)	<p><b>【資料2説明】</b></p>
議事 (意見・質問) 目崎委員	<p>今のご説明を聞く限りは認定されるのも仕方ないのかなと思います。</p>
小林委員	<p>私も同じで。大変近隣の方にも迷惑が掛かっていますので、早めにやったほうがいいのかなと思います。</p>

蟻川委員

私どもも同様の考え方です。時間がかかる話なので、早めに認定してよろしいじゃないかと思います。

落合委員

警察側といたしましても、ぜひ早く認定していただいて、近隣住民の方の安全確保そして通学路であればそれが、子供さんたちに、当たってでもして怪我でもした場合に、もう損害賠償的なところもあるので、そういうところも相手に訴えながら、認定していただいて、しっかりと撤去の方向に向けてやっていただければと思います。

お若い方なのでしょうか。それともお年だとやっぱりいろいろと金銭的な問題もありますし、そういうところが大変、本人もずっと、手放したくないなと気持ちもあると思うのであると思うのですけど。

所有者はどちらも高齢の方です。

事務局：大原

高齢になって、もう自分でできなければ、お願いしたりとか、いろいろ考えていかなきゃいけないのにそういう意固地になっちゃったりとかする部分があると思いますので、いや、市役所の方も大変だと思いますけれども、またよろしく。

落合委員

こういった自己の所有物が、他の人に迷惑をかける場合は、大原則ですと、当然所有者の人が責任を持って自分の費用で解体しなければならないとは思っています。

小川委員

そのやりとりの中で基本、要するに、お金が本当にないからできないっていうパターンとお金があるけど、他の人からとやかく言われる筋合いはないからやらないっていうパターンがあると思うのです。

ただお金があれば、本来やるべきだと思うのです。

それで、そのお金がその人に本当に収入があるのかないのかとかそういった調査とかはしているんでしょうか。

事務局：大原

個人特定の恐れがあるため不掲載→



ただ、この空家特措法で、国土交通省がしめしているところとして、お金がないっていうのは、行政処分に至るまでの「対応困難な部分」っていうところには当てはまらないといううな、指針がでています。お金がなくても、結局、処分は、行政代執行に至ってもしょうがないというのは、国の方でも言われてるところなのでこのまま進めていくしかないのか、というふうに思っております。

小川委員

お金がないのであれば確かになんだろう。結局やりようがないので、しかも特に県外に住んでいる人なんかでいうと具体的な解体は何か示せるはずもないのは、それ一応聞いたほうがいいと思うんですけど。解体の具体性がないようであれば、速やかに、移ってしまった方が確かにいいんだと思う

(3) 来年度の空き家対策方針について  
(事務局：大原)

【資料3説明】

議事（意見・質問）  
三沢委員

平岡に住んでいるのですが、小学校統合になったりして、また人口がどうも北のほうから、順に流れてきて、若宮の人口が結構増えてきたんですけども。そうすると今度は北のほうは高齢者だけの住宅が増えてきたりして、空き家が増えてくると思われまますので、地域おこし協力隊の方に頑張ってもらって、盛り立てていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

4. その他

(特になし)

5. 閉会

(午前 11 時 00 分閉会)